

令和7年3月27日

相続手続きに関する「予約制」のご案内について

平素は阿南信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫では令和7年4月1(火)より相続手続きにお客様が来店された際に店頭でお待ちいただく時間を短縮するため、相続手続きに関して「予約制」とさせていただきますことをご案内いたします。

相続手続きの流れについて

①相続発生のご連絡、お手続き等のご相談にかかる来店予約

- ・お取引店舗にお電話にて、相続手続きをされる方からお知らせください。お手続き等のご相談に係るご来店予約をお受けいたします。
 - ・窓口でのご予約の場合は、お取引店舗にてご来店予約をお受けいたします。
- ※なお、ご来店予約時のお電話ではなく、ご来店時にお取引内容等に関するご質問をお受けいたしますので、予めご了承ください。

②ご来店・必要書類等のご案内・次回ご来店予約

- ・ご来店時、具体的な手続き方法、相続手続きに必要な書類等をご案内いたします。
 - また、次回のお手続きに係るご来店予約もお受けいたします。
- ※お手続きの状況によっては、その場ですべての必要書類等をご案内できない場合がございますので、予めご了承ください。

③必要書類のご準備、ご提出

- ・ご案内した必要書類をご用意いただき、②で予約された日時にお取引店舗へご来店のうえ、書類をご提出ください。

④ご提出いただいた書類の確認・お支払い等の手続き

- ・必要書類をご提出いただいてから、書類の確認をさせていただきます。2週間程度を目安にお支払い等の手続きをさせていただきます。
- ※必要に応じて、その他の書類のご提出をお願いする場合がございます。
- ※上記については、原則的な相続のお手続きの流れをご説明しております。お取引内容(出資・融資取引・その他契約等)によりお取り扱い方法やお支払い時期が異なる場合がございます。

以上